

## 事務局連絡

### 『随筆春秋』第63号について

第63号の原稿締切は12月15日(日)で、発行・発送開始は2025年3月31日(月)の予定です。ひとつの号に掲載できる作品は原則として1作品だけです(随筆春秋年度賞の再掲載作品は除く)。

原稿用紙1枚目(表紙)に、作品の題名、氏名(本名と筆名、ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を明記してください。原稿用紙2枚目の1行目から本文を書き出してください。

本文は句読点、改行後の文字空き、空き行を含めて400字詰で5枚半(1枚目の表紙は除く)まで、字数にして2,200字までが会費の範囲です。字数が少ない分には、たとえ原稿用紙1枚でもお受けします。2つ以上の作品を合わせても5枚半以内で収まるという場合、題名を1つ付け、各作品に副題を付けるなどの工夫をお願いします。

2,200字の会費の範囲を超える場合は、超過掲載料が必要です。超過掲載料は、

2,201字から2,600字までが2,000円

2,601字から3,000字までが4,000円

3,001字から3,200字までが6,000円

3,201字を超える作品は掲載できません。必ず原稿用紙8枚以内に収めてください。

作品を入れた封筒に「六十三号掲載」と書いてください。

なお、この本誌掲載用原稿は、メール(Wordデータなどを添付)でも受け付けます。

会員への本誌発送はひとり2冊です。追加で希望される場合は、1冊1,200円(送料無料・消費税込)を申し受けます。追加希望は、あらかじめ冊数をお知らせください。

### コンクール応募作品をそのまま掲載したいという方へ

入選作品は別紙一覧表の通りです。入選なさった方々はそのまま次号への掲載をお勧めします。第63号の最終選考ノミネート作品の場所に掲載させていただきます。しかし、都合があって掲載するのは別の作品にしたいという場合は、別の作品を事務局までお送りください。入賞作品は12月末日に発表されますが、こちらは募集要項でお約束した通り、次号に掲載します。その場合は他の作品の掲載はできません。

惜しくも入選から漏れた方々の原稿は、事務局でお預かりしております。そのまま第63号掲載用原稿とすることができます。メールかお手紙で「コンクール応募作品を次号に掲載して欲しい」とお申しつけください。第63号掲載用原稿として初校ゲラを作成し、ご返送します。原稿の直しは初校ゲラのときをお願いします。

### 追加購入分書籍の請求書、領収書の発行について

私たちの事務局は、少人数のボランティアによって運営されており、追加購入の事務処理まで手が回らないのが現状です。今後も、電話、手紙、メールなどを通じて、追加購入希望の冊数を事務局にご連絡いただき、編集部から直接お送りします。ただし、この際、請求書などは同封していません。

1,200円(送料無料・消費税込)に、追加購入の冊数を掛けた金額を、指定の口座(随筆春秋誌裏表紙をご参照ください)にお振込みいただくようお願いいたします。恐縮ですが、振込手数料はご負担をお願いします。振込み確認の際に金融機関から発行される書類(または通帳の記帳)が領収書の代わりとなります。